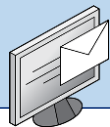


# 登録制度フローチャート

## ①申請受付

協会HP上にある受付フォームにて申請受付をしていただきます。

3~4営業日



## ②申請受付完了メールの受信

新規登録用のURL・ID・PWが記載されていますので、それを使い新規登録申請に進んでください。



## ③新規登録申請・書類送付

受付完了メールに記載されているURLから新規登録申請を行った後、必要書類を郵送してください。

新規登録申請・必要書類到着後、審査期間1週間程度

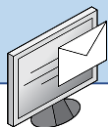


## ④登録料の入金

新規登録申請と必要書類の提出後に請求書が発行になり郵送されます。

※必要書類が事務局へ未着の場合は請求書は発行されません。

入金後、3~4営業日



## ⑤登録承認

新規登録申請、必要書類の提出、登録料の入金が完了後、登録の承認がされます。

登録の承認については、管理責任者宛てにメールにてお知らせいたします。

承認後、ログイン画面から登録状況の確認、各種お手続きができるようになります。



## ⑥金看板・登録証の送付

金看板と登録証が送付されます。

建設機械器具レンタル業の登録証	
称号又は名称	株式会社 日本建設機械レンタル
代表者の氏名	建機 太郎
登録番号	(1)-32550
登録年月日	2020年4月1日
本社	東京都千代田区神田美倉町12-1
登録有効期間	2025年3月31日
— 株式会社 日本建設機械レンタル 代表者 建機 太郎 —	

